

別人にマイナポイント

総務省 90自治体で誤付与113件

マイナンバーカード普

及のための「マイナポイ
ント事業」に関連し、総務

省は25日、ポイントを別
人に譲って付与する事例

を全国90自治体で113
件確認したと発表した。

今後、他の自治体でも起
きていないか全国調査を
するため、件数はさらに

増える可能性がある。

▼27面=「デジ庁の姿勢」

総務省によると、窓口
を訪れた住民がキャッシュ
レス決済口座の登録
を自治体の端末でおこ
なった際、別人のマイ
ナカードに譲って登録し
たことが原因という。前

にまま、次の申請者が手
続きをしたこと)で、その
申請者のキャッシュレス
カードと前の住民のマイナ
カードがひもつき、ポイ
ントも譲って付与され
た。

このため、本来なら受け取るポイントを受け取
れなかつた住民と、二重
認証されていないとい
う。(鈴木友里子)

で受け取つた住民がいる。総務省では、これらの住民への対応については把握できていないとしている。

政府は昨年6月から、最大2万円分のポイント

を受け取れるマイナポイント事業「第2弾」を始めた。ポイントの誤付与は「第2弾」で起きた。

今年4月にキャッシュレス口座を登録するシステムを改修したこと)で、それ以降、同様の事案は確認されていないといふ。